

# あなたの家の塀は大丈夫？

令和8年度

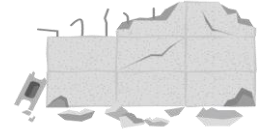
危険ブロック塀等安全対策費補助事業



## 1. 補助の対象となるブロック塀等

次のすべてに該当するもの

- (1) 道路等に面するブロック塀等（れんが造、石造、コンクリートブロック造その他の組積造又は補強コンクリートブロック造の塀）であり、道路面からの高さが1.2メートルを超えるもの
- (2) 補助金の交付申請前に当該ブロック塀等について事前調査を受け、危険であると判定されたもの



## 2. 補助の対象となる経費

安全対策（危険ブロック塀等を撤去し、又は危険ブロック塀等の一部を撤去して道路面からの高さを40センチメートル以下にすること）に要する経費並びに撤去したブロック塀等の処理に要する経費

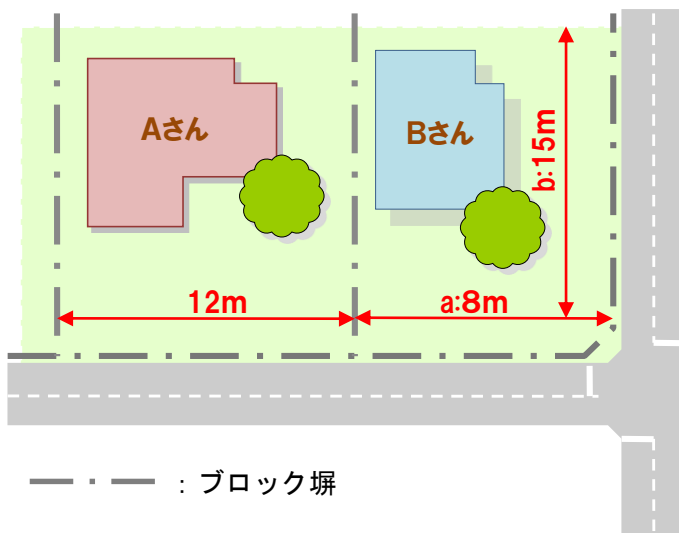
## 3. 補助金の額

危険ブロック塀等が面する路線ごとの補助額の合計【上限10万円/路線】

補助事業費	補助率	1路線あたり上限
① 工事見積額	1/1	100,000 円
② 10,000円×延長		

※どちらか低い額

## 4. 補助金シミュレーション



### Aさんの場合（道路1路線）

- ① 見積額=15万円
- ② 事業費=1万円×延長12m=12万円
- ※①②いずれも上限を超えている
- ◆ 補助額=上限10万円×1路線=10万円

### Bさんの場合（道路2路線）

- ① 見積額=20万円（a. 7万円/b. 13万円）
- ②a 事業費=1万円×延長8m=8万円
- ②b 事業費=1万円×延長15m=15万円
- ※②a②bともに見積額が下回っているが、②bの事業費は1路線あたりの上限を超えている
- ②a 補助額=7万円（見積額）
- ②b 補助額=10万円（路線上限）
- ◆ 補助額合計=17万円

～ お問い合わせ・お申し込みは ～

〒296-8601

千葉県鴨川市横渚1450 鴨川市役所  
建設経済部 都市建設課 都市整備係  
TEL : 04-7093-7835 FAX : 04-7093-7856  
<http://www.city.kamogawa.lg.jp>

申請期限  
要相談

